



2022年5月10日

各 位

会 社 名 リンナイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 内藤 弘康
(コード番号 5947 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 上席執行役員 小川 拓也
経営企画本部長
(TEL : 052-361-8211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.01%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月11日～2022年9月22日 |

(参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	49,801,480株
自己株式数	219,577株

以 上